



編集・発行 仙台市環境局廃棄物管理課
電話 214-8227

あなたとわたしの声をつなぐクリーン仙台推進員のコミュニケーション情報誌

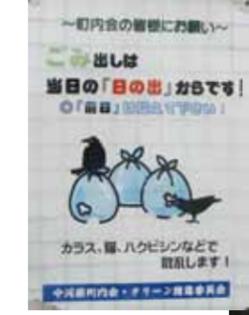
こんにちは推進員さん	1P
平成27年度クリーン仙台推進員委嘱式・表彰式を開催しました	2P
仙台市環境局からのお知らせ	2~4P
活動報告書の集計結果をお知らせします	4P

若林区沖野中河原町内会の氏家敏夫さんにお話を伺いました。氏家さんは町内会長を務めながら長きにわたり推進員として活躍し、今年7月には推進員を10年以上継続した方に贈られる、クリーン仙台推進員永年勤続表彰を受けられています。

氏家さんが推進員になったのは平成16年。当時、町内でも初めての推進員だったので、役割もよく分からなかったそうです。しかし、「推進員を引き受けたからには頑張らない」という気持ちから、環境局で開かれる学習会や施設見学会などに積極的に参加し、こみに対する知識や分別の重要性を学んでいったそうです。その自身の経験から、他の推進員にも学習会や施設見学会にできるだけ参加するよう勧めています。

町内会では、推進員や町内会役員もごみの分け方・出し方や集積所の問題に意欲的です。「町内の人材を育てることが秘訣」と語る氏家さんは、日頃から推進員としての「ミニ

こんにちは推進員さん
人を育てる町内会づくり
沖野中河原町内会



集積所のポスターは、「控えて下さい」という角が立たないやわらかい言い方にしていくそうです。

クリーン仙台推進員の活動をファイルで整理。町内のことには常に高い関心と問題意識を持つようにしているそうです。



ケーションを大切にしているそうで、「自由にやってください、責任は私がとります。」と、推進員を激励します。そうして推進員との信頼関係を築き、またそれぞれが動きやすい雰囲気をつくることで、氏家さんが特にお願いしなくても、集積所の見回り、チラシやポスターの作成、役員会での提案など、積極的に動いてもらえています。

最近の活動では、若林環境事業所から講師を招き、町内でごみの分別講座を開催しました。その後、他の推進員の方々の提案や協力によって、クリーンメイトの募集チラシや分別講座の実施後のアンケートを町内独自に作成したそうです。町内全体にやる気が広がっている様子が伺えました。

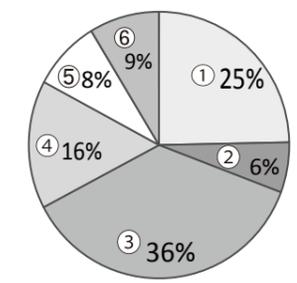
活動報告書の集計結果をお知らせします

推進員の皆さんには、年1回、「活動報告書」により活動状況の報告をいただいております。平成26年度の活動報告書の集計がまとまりましたので結果をお知らせします。
※提出数920件、%は提出数に占める割合です。

○町内会でもかかっている役職がありますか。
*役職あり 76%
(環境・衛生担当、副会長、会長、班長 など)

○活動内容をお聞かせください。
ごみ集積所の見回り……「行っている」91%
ごみ集積所の清掃 ……「行っている」98%
まち美化活動 ……「行っている」77%
ごみ集積所での分別啓発…「行っている」62%
不法投棄巡視パトロール…「行っている」61%
ごみ集積所の改修 ……「行っている」62%
チラシやポスターの作成…「行っている」43%
町内会報などへの環境記事の掲載 ……「行っている」51%
環境に関する勉強会の開催…「行っている」24%

○推進員として活動した感想をお聞かせください。



- ① やりがいがあった
- ② どのように活動したらいいかわからなかった
- ③ 思ったような活動ができなかった
- ④ 時間がなくて活動できなかった
- ⑤ その他
- ⑥ 無記入

*その他の感想

- ・目標とした「五つ星」獲得に向け、町内会・推進員が一丸となって頑張り、達成でき満足した。また、町内会の意識向上につながった
- ・町内会役員との連携に苦慮している
- ・全体的に良好なので、特別な活動の必要はなかった
- ・1時間以内の作業と決めて会話をしながら取り組んだので、活発にできた
- ・カラスや猫対策に非常に頭を痛めている
- ・市主催の研修会でグループ毎に他の町内のお話が聞けたことが、とてもためになった

*その他の活動

- ・小学生からクリーンアップに関するポスターを募集し、表彰した
- ・ごみの分け方や出し方等について、役員・班長会で掲示等をして周知させた

町内会の何らかの役職を兼任されている推進員が多いようです。
活動の感想では、推進員としてのやりがいを感じている方がいる一方で、思ったような活動ができなかったという方が多いことがわかりました。また、学習会に対するご意見等もいただきました。
報告いただいた活動状況は、制度の充実や改善に向けた検討を行う上での貴重な資料といたします。

クリーン仙台推進員 初心者研修

今期より新たに推進員になられた方を対象に「初心者研修」を開催します。
対象の推進員の皆さまにはご案内を同封しておりますので、ぜひご覧ください。
なお、施設見学会については、初心者研修の一環として行いますので、ご了承願います。
問：廃棄物管理課 電話：214-8227

環境事業所の電話番号

青葉環境事業所	277-5300
宮城野環境事業所	236-5300
若林環境事業所	289-2051
太白環境事業所	248-5300
泉環境事業所	773-5300

平成27年度クリーン仙台推進員委嘱式・表彰式を開催しました

7月1日、「平成27年度クリーン仙台推進員委嘱式・表彰式」を仙台市民会館で開催しました。

式では、奥山市長が各区の代表の方に委嘱状と感謝状をお渡ししました。「制度が始まって20年になります、中にはそれ以上長く活動をされている方もいると聞いております。日頃から杜の都の美しさを支えてくださっている推進員やメイ卜の皆さま、地域の方々には心よりの感謝しております。

きたいと思えます」とあいさつしました。

また、来賓の仙台市連合町内会長 会副会長の樋口稔夫様から、「ごみの正しい出し方やリサイクルの推進という問題を通して、地域でも互いに顔の見える関係が生まれていきます。こうした活動に多くの皆さまが積極的に取り組まれていること、町内会の活動に携わる者としても非常に期待しています。推進員の皆さまと町内会をはじめ地域が連携しながら、これまで以上に住みよいまちづくりが求められているのでは」と祝辞をいただきました。

引き続き、「リサイクルとは何ぞや」と題して、BUN環境課題研修事務所主宰の長岡文明さんを講師にお迎えして記念講話をいただきました。

講話では、リサイクルとは廃棄物から有価物を生み出すことだという前提のもと、廃棄物の収集運搬業の許可制度や、無許可の業者の問題点

を分かりやすく説明。無許可の業者にごみの処理を依頼することは不法投棄と同等の罪になることや、「無料でごみを収集する」としながら人件費として多額の請求をされた事案など、無許可の業者にはどういったリスクがあるかという話には、推進員の皆さんも他人事ではなく感じたのか、興味深く聞きいっている様子でした。



クリーン仙台推進員の表彰制度が創設されて初めての表彰式。5名の代表の方が市長から感謝状を贈呈されました▶



◀講師の長岡文明さん。山形県庁職員時代から培った廃棄物についての知識や経験から、リサイクル問題について教えていただきました

仙台市環境局 かわらぬお知らせ

◆環境局が移転しました

環境局は、8月24日に一番町仮庁舎(小田急仙台ビル)から二日町第二仮庁舎(MSビル二日町)へ移転しました。

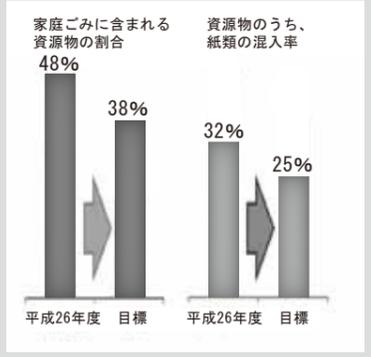
●新住所 青葉区二日町6-12 MSビル二日町

●移転部署 総務課、廃棄物事業部(ごみ減量推進課、廃棄物管理課、廃棄物指導課)、施設課、環境部(環境企画課、環境共生課、環境対策課) ※電話番号やFAX番号は変わりません



- ◆生ごみ減量・リサイクル出前講座でごみ減量してみませんか
家庭ごみの約32%を占める生ごみ。その減量のコツや、段ボールなどで堆肥として資源化する方法を地域に講師が出向いて説明します。
●対象 おおむね10人以上の参加が見込まれる町内会等の地域団体(申込受付数に制限あり(先着))
●実施期間 9月30日(水)まで
●無料で利用できますが、会場は申込団体でご準備ください(所要時間は2時間程度)
●受講者のうち、仙台市内にお住まいで、段ボール式生ごみリサイクルに取り組み、後日送付するアンケートにご協力いただける方に、モニターセットを差し上げます
申・ごみ減量推進課
電話: 214-8229

統緊急分別宣言!! 10月は「秋のワケる強化期間」
その袋の半分、資源です。
震災後に急増した家庭ごみへの資源物混入率が、その後も増加の傾向にあることから、仙台市では6月から来年3月まで、「統・緊急分別宣言!!」キャンペーンを実施し、市民の皆さまにごみ分別の徹底を呼びかけています。特に3R推進月間にあたる10月を「秋のワケる強化期間」と位置付け、さまざまな取り組みを行います。
◆集積所掲出用のキャンペーンポスターの配布
集積所に掲示するポスターを、集積所を管理する団体に配布します。
◆「あなたの街の集積所拝見します!!」
環境局職員が集積所で分別を呼びかけます。
◆包装削減キャンペーンとの連動
仙台市内のコンビニ・スーパー等と連携して包装削減を呼びかけます。
◆開館20周年記念「葛岡リサイクルプラザ秋のこども祭り」
10月14日(水)13時~16時
◆「今泉リサイクルプラザ着物フェア」 10月17日(土)~25日(日)
問:ごみ減量推進課
電話: 214-8230



かんきょうチャレンジコンクール作品募集 ~写真部門~
募集テーマ:「自然と共に生きる」
応募規定: おおむね1年以内に仙台市内で撮影した未発表の写真をカラープリントで提出してください(デジタルカメラ可)。1人3点まで応募可。サイズは2L判から四つ切まで。単写真(未加工のもの)に限ります。
対象: 15歳以上の方(中学生を除く)
賞: 最優秀賞(賞金2万円)、優秀賞(賞金1万円)、特別賞(賞金5千円)
応募方法: 仙台市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内などで配布する応募用紙(仙台市ホームページからダウンロードできます)を作品の裏面に貼付して、下記までご応募ください。
応募締切: 9月30日(水) 消印有効
ホームページ: http://www.city.sendai.jp/manabu/kankyo/gakushu
問: 環境共生課 電話: 214-0007
郵送先: 〒980-8671 仙台市役所 環境共生課あて ※住所の記載は不要です



▲昨年度の最優秀賞(テーマは「杜と水の街に暮らす」)